

2 0 2 6 年度
運 輸 安 全 報 告 書

富士急山梨ハイヤー株式会社

■社長挨拶

いつも富士急山梨ハイヤーをご利用いただき、誠にありがとうございます。
また日頃より当社タクシー事業にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。
当社は経営理念として「関係法令等の遵守」「安全最優先の原則」「安全管理体制の継続的改善等の実施」を掲げ、業務に努めております。

本報告書は平成21年10月16日付「自動車運送業者における運輸安全マネジメント等の実施について」に基づき、富士急山梨ハイヤーにおける輸送の安全確保への取り組みなどについて取りまとめたもので、ご利用されるお客様にご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成いたしました。皆様に本報告書をご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いに存じます。

富士急山梨ハイヤー株式会社
代表取締役 渡 邊 仁

富士急山梨ハイヤー株式会社は輸送の安全を確保するために、下記に示す富士急グループの安全方針に則り、全社員一丸となって無事故に取り組めます。

■2026年度安全方針

1. 安全はすべてに優先

120%の安全確保に努め、お客様に安全・安心をお届けします。

2. 法令及び諸規則の遵守

法令及び諸規則の遵守はもとより、良識をもって誠実に行動します。

3. 常に安全の維持・向上

常に安全を維持・向上させるため、必要なチャレンジを惜しみません。

4. 自ら考える組織

自ら考え、問題意識を持ち、問題を発見し解決し、成長発展することで安全確保に全員で取り組みます。

5. 顧客を意識した事業活動

顧客の意見に耳を傾け、安全・安心なサービスを提供します。

6. 防災力向上の取り組み

平時から備えに取り組み、発災時は迅速な初動で人命最優先に被害軽減を図り、早期復旧に努めます。

7. 無災害の職場づくり

ハード・ソフト両面での安全対策を講じ、基本に忠実に行動することで、労働災害の撲滅を目指します。

■輸送の安全に関する基本方針

1. 社長及び役員は輸送の安全確保が当社の事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
2. 社長及び役員は現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
3. 輸送の安全に関する計画の策定、実施、監査、改善を実行するとともに安全対策を常に見直し、従業員が心をついて業務を遂行し、輸送の安全向上に努めます。また輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

■輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

2026年4月16日現在の安全統括責任者は取締役社社長 渡 邊 仁 です。

尚、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は以下のとおりです。

※安全管理体制組織図（緊急連絡系統図兼ねる）・・・別紙のとおり

■2026年度の輸送の安全に関する目標

- | | |
|----------|------------|
| ① 重大責任事故 | 0 件 |
| ② 車内事故 | 0 件 |
| ③ 物損事故 | 前年比 50 % 減 |

■2025年度輸送の安全に関する目標に対する達成状況

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| ① 重大責任事故 | 0 件 | 発生 0 件 |
| ② 車内事故 | 0 件 | 発生 0 件 |
| ③ 物損事故 | 前年比 50 % 減 | 結果 前年比 34 % 減 |

■ 2025年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

①重大責任事故 発生0件

②車内事故 発生0件

■安全管理規定

別紙の取り

■輸送の安全に関する安全重点施策

1. 安全対策設備及び装備の更新と新技術の積極的推進
2. 危機管理体制及びテロ及び異常気象時対応のさらなる強化
3. 管理者を含めた職員の安全や技術教育体制充実による資質向上
4. 職員の健康管理、労務管理の徹底
5. 外国人観光客の安全対策、異常時対応の充実
6. 確実な指差呼称の実施“目と指と声と心で危険予知”
7. 安心安全のため基本運転、動作の励行
8. 情報伝達やコミュニケーション確保により請負先、委託先と一体になった事故防止
9. 安全で快適な設備整備の推進
10. 発進時の着席確認を徹底（社内人身事故防止）
11. ”かもしれない“運転の定着化

■輸送の安全に関する教育等計画等

1. 教育計画
 - ①運転士に対し年間教育計画に基づき教育を実施します。新入社員については、専属の指導員による、丁寧な教育を実施しています。
 - ②運行管理者には基礎講習等外部講習を受講させ、安全知識の向上と部下指導を積極的に推進します。
 - ③ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを活用した教育を積極的に行います。

④富士山駅、河口湖駅、大月駅などのターミナルでの街頭指導及び添乗指導を実施します。

⑤責任事故は事例ごとに事故分析を行い、発生原因を究明して再発防止策を講じます。

⑥社長及び役員は定期的に運転士と直接対話しコミュニケーションを深めます

⑦社長、役員及び幹部職員による点呼を毎月実施します。

⑧本社職員及び運行管理部門などに運輸安全マネジメントに関する教育を実施します。

2. 内部監査

- (1) 計画 本社管理部門、吉田営業所・・・年1回実施します。
- (2) 監査人 富士急行株式会社監査役及び交通事業部安全CS担当
- (3) 監査目的 ・関係法令や安全管理規定等への適合性
 ・重点施策等の実施状況及び有効性
 ・前年度指導事項に対する改善状況

3. 安全に対する運動

- (1) 4月下旬～5月上旬 ゴールデンウィークの事故防止運動
- (2) 5月上旬 全国安全週間
- (3) 7月上旬 夏季輸送、安全・サービス向上運動
- (4) 9月下旬 秋の全国交通安全運動
- (5) 10月上旬 全国労働衛生週間
- (6) 12月中旬～1月上旬 年末年始輸送安全総点検

4. 会議など

- (1) 毎月1回、安全統括者主催の「安全会議」を開催します。会議メンバーは安全統括管理者、現業部門として営業所長、運転助役等で構成され当月に発生した事故分析運輸安全マネジメントの進捗状況の確認をします。
- (2) 定期的に個別面談を実施します。

■輸送の安全に関する予算等実績額

1. 2025年度の「輸送の安全に関する投資」の実績は下記のとおりです。

(1) 車両更新（中型5両、大型0両）

30,000千円

2. 2026年度の「輸送の安全に関する投資」の予算は下記のとおりです。

(1) 車両更新（中型5両）

30,000千円

以 上

安全管理者体制及び 緊急連絡系統図

